

【福島県田村市】

市立小学校及び中学校に係る1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

第2次田村市総合計画により、グローバル化や人工知能(AI)の飛躍的進化等、変わり続ける未来を切り拓くためには、これからの時代に求められる学力(知識や技能、思考力・判断力・表現力・学びに向かう力)の向上が必要であり、このため、様々な教育活動の中で対面とオンライン、紙とデジタル等を組み合わせ、画一的な一方通行の授業等から個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと ICT 活用などによる学びの変革を実現する。

主な取り組みとして、1人1台端末の導入等を踏まえ、発達段階に考慮しつつ、これまでの対面での教育と ICT を取り入れた教育、紙とデジタルの双方の良さを取り入れた個別最適化された学び、遠隔地や他校との交流も含め多様性をいかす協働的な学び、新たな価値を創造する深まりのある探究的な学びを実現する取組を推進するとともに、ICT の利活用が学習や生活を豊かにする反面、全国的に SNS 等に起因するいじめや犯罪被害等が生じている状況を踏まえ、関係機関等とも連携しながら、情報活用能力(児童生徒が情報手段を適切に活用できる力や、自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持ち、危機を回避する等情報を正しく安全に利用するための情報モラル等)を育成する。

2. GIGA 第1期の総括

コロナ禍においても学びを保障するため、市立小中学校においては令和2年度に1人1台端末の整備や学習系ネットワークの整備等を行い、遠隔授業や分散授業等を通じた学びの保障を実現した。

また、整備した端末による学びの変革実現のため、田村市教育大綱において ICT 教育推進を図るべく、ICT 支援員の派遣や文部科学省 CBT システム(MEXCBT:メクビット)の活用等の ICT 教育の充実に努めた。

一方、文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の結果等を踏まえ、引き続き ICT 活用指導力の向上を図る必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

学びの変革を実現する上では、児童生徒一人ひとりの発達段階に考慮しながら、ICT を有効に活用し、個々の興味・関心・意見などを踏まえてきめ細かく指導・支援する「個別最適化された学び」や一人ひとりの良い点や可能性を活かすことで異なる考え方が組み合わさり、より良い学びを生み出す「協働的な学び」、新たな価値を創造する深まりのある「探究的な学び」を実現することが重要である。

3.1 1人1台端末の積極的活用

ICT 支援員の活用や、研修・実践事例を通じて、教員の ICT 活用指導力の更なる向上を図るとともに、整備された ICT 環境を有効に活用し、各学校で ICT を利活用した教育の進展を支援するために、全ての小中学校で ICT 支援員が定期的に活用できるよう配置し、1 人 1 台端末の活用を促進する。

3.2 個別最適・協働的な学びの充実

ICT 支援員の活用や、研修・実践事例を通じて、教員の ICT 活用指導力の更なる向上を図るとともに、汎用クラウドプラットフォームである FCS(ふくしまクラウドサービス)を活用し、福島県と連携し、学びの変革の実現を目指す。

3.3 学びの保証

不登校児童生徒等に対し、端末の持ち帰りによる ICT を活用した不登校支援等を行う。

また、Wi-Fi 環境が無い家庭に対し、本市独自で導入した 5G 端末を手配し ICT 環境の格差を是正する。